

1 新型コロナウイルス感染症対策

(3) 教育機会の確保

国への提案事項

1 県立高等学校における教育環境の充実

高等学校における「一人1台PC端末」の保護者負担による導入に伴い、端末の購入が経済的に困難な世帯を対象として、地方自治体を実施する端末購入費用を給付する事業に対して、財政措置を講じること。

県立高等学校における空調設備の整備に要する経費(設置費・維持管理費)及びトイレの改修(洋式化等)に要する経費について、財政措置の充実等を図ること。

2 大学等に対する支援の継続等

経済的困窮を理由に修学を断念する学生が生じないように、引き続き、高等教育の修学支援新制度を弾力的に運用するとともに、必要な財源措置を行うこと。

併せて、各大学が独自に行う授業料減免や学修環境の整備等に必要な財源措置を継続して行うこと。

【提案先省庁：総務省，文部科学省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(3) 教育機会の確保

課題

1 県立高等学校における教育環境の充実

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済状況の悪化により、PC端末購入費用の給付対象世帯の増加が想定されることから、給付事業の継続には、国の財政支援が不可欠である。

県立高等学校の空調設備について、設置に係るリース料や、維持管理に伴う光熱費等が、今後も継続的に必要となる。

また、トイレの改修についても、引き続き工事を実施し、洋式化率の更なる向上を図っていく必要がある(令和元年5月:4割程度 令和2年度末:6割程度)。

県立高等学校については、空調設置やトイレ改修を含む大規模改造を行う場合の国の交付金(学校施設環境改善交付金)の対象外となっている。また、地方交付税の単位費用の積算(道府県分の高等学校費)に、空調設備の光熱費が含まれていない。このため、小・中・特別支援学校と異なり、安定的な財源確保が困難な状況にある。

2 大学等に対する支援の継続等

従来の新型コロナウイルスより感染力が強いとされる新種変異株が令和3年1月に国内で初めて検出されるなど、全国的に感染拡大の終息が見えない中、令和4年度以降においても、新型コロナウイルスの影響により、世帯収入やアルバイト収入が減少し、経済的に厳しい状況に置かれる学生が生じることが想定されるため、学生に対する支援を継続して行う必要がある。

新型コロナウイルス感染防止対策やオンライン授業の実施、独自の授業料減免をはじめとする学生支援など、各大学の経費負担が増大しており、教育の質の確保と大学等の安定的な運営を確保するため、引き続き、財政支援が求められている。

現状 / 広島県の取組

1 県立高等学校における教育環境の充実

県立高等学校において、保護者負担による生徒一人1台のPC端末を導入したことに伴い、端末の購入が経済的に困難な世帯に対して、端末購入費用を給付する事業を実施している。

猛暑時における生徒の安全面への配慮や、学習環境を整えるため、令和2年度、次のとおり県立高等学校への空調設備の整備を行った。

- ・未設置校への新規整備(リース契約)
- ・既設置校における維持費等の保護者負担を県負担に切替え

令和2年度については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、県立高等学校のトイレの洋式化等を実施している。

令和2年度については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した。

2 大学等に対する支援の継続等

文部科学省調査(R2.12)では、中途退学者数は前年度から減少しており、令和2年度から始まった修学支援新制度など国の支援策による一定の効果は認められるものの、依然として、「経済的困窮」が中途退学の本来的理由となっている。

中退者数(経済的困窮を理由とする者の割合)

R1:31,841人(17.3%) R2:25,008人(18.0%)

県内大学では、国の修学支援新制度に加え、各大学が独自に授業料減免や支援金等の制度を設け、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に厳しい状況に置かれた学生に対する支援を行っている。

また、R3年度前期授業の実施に当たっては、感染拡大防止の観点から、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリット授業が中心となっている。